

茨城県警からのお知らせ

～ 安全で充実した春休みを送るために ～



茨城県警察本部

春休みは、他の長期休みよりも新生活への期待や不安で、気持ちが揺れる時期です。新しい年度のスタートを晴れやかな気持ちで迎えるためにも安全で充実した春休みを送りましょう。

生活リズムの乱れ

- ゲームやネット依存
- 夜更かし
- 家族で話し合い、家庭のルールを作りましょう。
- 例 帰宅時間、ネットやゲームの使用時間等

事故、けが、トラブル

- 深夜はいかい
- 暗がりには事故や暴力、性犯罪等の被害の危険が。夜遅く出かけるのはやめましょう
- SNSトラブル
- 情報発信は慎重に。ネットの友達はネットの中だけでお付き合いをしましょう。

悪い誘い

- 家出、飲酒、喫煙、薬物乱用
- 犯罪者は甘い言葉で近づいてきます。勇気を持って「No!」と断りましょう。

SNS被害から自分を守る3つの約束

- 1 SNSで知り合った人と直接**会わない!**
- 2 住所や名前などの個人情報**を載せない!**
- 3 自分や友達の写真を**送らない!**

大麻はOK? そんなことはありません!

ワ! 大麻が合法的な国もあるから、大丈夫、大丈夫

ワ! 大麻はタバコより害がないんだって

海外のセレブがSNSに大麻吸ってるのをアップしてた。かっこいいー

まちがった情報

SNSやインターネットには誤った情報や嘘があふれている
大麻は違法薬物です!

大麻を使用すると・・・

- ・ 幻覚、錯乱、判断力の障害等の症状
- ・ 脳機能や呼吸器の障害、うつ病等の精神的障害
- ・ 使用時期が早ければ早いほど、依存症のリスクが高まる

薬物の誘いに負けない3つの行動

- 1 きっぱり **「断る」**
- 2 その場から **「離れる」**
- 3 警察などに **「相談する」**

悩んだり、困ったときは相談しましょう。
少年相談コーナー

相談時間 平日8:30～17:15

(夜間・土・日・祝日は警察本部の警察官が対応)

TEL 029-231-0900 (マルクオサマル)

Eメール: keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

一人で悩まず、相談してください。
保護者の方の相談も受け付けています。





と



は何歳から？



茨城県警察本部



20歳までだめ？

18歳からOK？

1 令和4年の4月の民法改正って知ってる？

2 18歳で大人として認められるのよね

3 携帯電話やアパートの契約もできるし、自分の意思で色々できるの。

4 ということは

4 タバコやお酒も18歳からOK？

それは、まちがい！

5 えー成人になるのに…

6 民法の改正後も、タバコやお酒は法律で20歳まで禁止されている。

タバコやお酒の禁止は、子供達の健康や健やかな成長を守るためにあるからね。

7 タバコとお酒は、法律で20歳になるまで禁止。覚えておこう

そして、きまりはきちんと守ることが一番大切ってことも忘れないでね。

20歳未満の者の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。

どうしてだめなのか？

20歳未満の飲酒、喫煙は、成長途中の脳や内臓にダメージを与えることはもちろん、くり返し法律違反をすることにより、**規範意識の低下**を招き、**大麻や覚醒剤などの薬物乱用**につながるおそれがあります。

